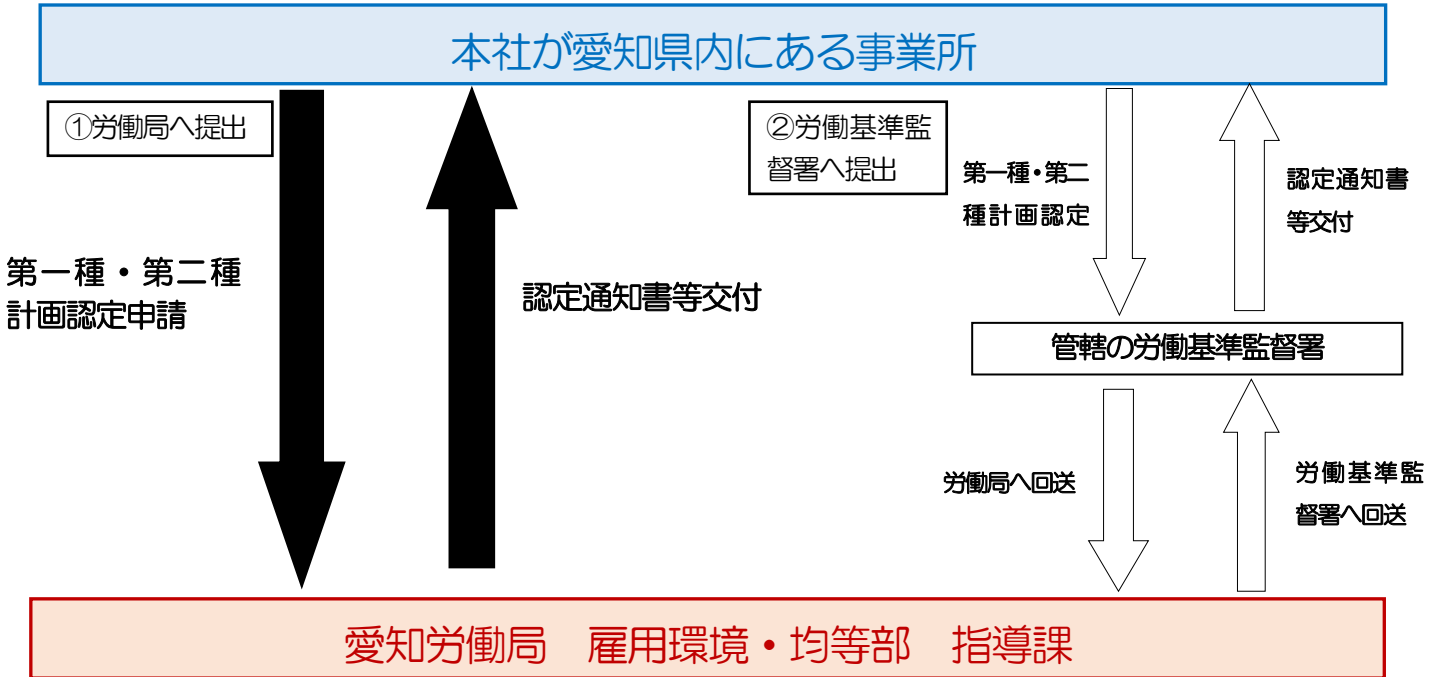


有期雇用特別措置法の第一種・第二種計画認定申請書の提出について

《 申 請 の 流 れ 》



第一種・第二種計画認定申請書を提出の際、注意していただきたい点

- 書類を提出していただいた後に、不明点の確認、追加資料の依頼等を行うことがあります。
 - ご担当者のご連絡先がわかるもの（名刺等）の添付をお願いします。
 - 記載内容が確認できるよう、提出分以外に、お手元に控えを残しておいてください。
- 原則、愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課（もしくは管轄労働基準監督署）に事業主が申請書を提出し、認定通知書等を受け取るようになります。社会保険労務士の方は、提出のみ可能で、認定通知書等の受け取りはできません。なお、申請書の下部余白に社会保険労務士の署名または記名押印が必要です。
- 認定通知書等を郵送で受け取りを希望される場合
 - 赤のレターパックプラス（510円）を申請時に持参もしくは添付して下さい。
 - 「お届け先」欄に、申請書に記載した事業所の住所をご記入願います。



お問い合わせは

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒460-8507

名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 2階

電話 052-857-0312 有期雇用特別措置法担当までお願いします